

JAと生協の連携を通じた地域農業振興

—JAしまね・島根おおち地区本部によるハーブ米の取組み—

研究員 山田祐樹久

高齢化や人口減少に直面するなか、JAしまね・島根おおち地区本部(以下「島根おおち地区本部」)は生協ひろしまとの協同組合間連携を通じ、「ハーブ米」の取組みを活発化させることで、地域農業の振興に大きく貢献している。

1 ハーブ米生産の契機と展開

島根おおち地区本部は、邑智郡邑南町・川本町・美郷町、江津市桜江町を管内としている。管内は高原地帯に位置し、昼夜の寒暖差に由来する良食味米の産地であるとともに、ハーブや有機農産物の栽培も盛んに行われてきた。

このような地域的特徴を組み合わせる形で、2003年度からハーブ米の栽培が始まった。ハーブ米とは、稲刈り後の圃場にハーブ^(注1)を播種し、田植え前にすき込んで緑肥とすることで、慣行栽培と比べ化学肥料を99%、農薬を50%以上カットした特別栽培米である。

その栽培過程は厳格に管理されている。生産者はエコファーマーの認定を受けるとともに、JAとの協定と契約を毎年結んでいる。また、ハーブ米に特化した生産履歴の導入や、ハーブの生育に応じた施肥指導^(注2)、肥料・農薬の使用基準に関する説明会などを通じ、JAは管理を徹底している。その成果として、11年度より環境保全型農業直接支払交付金の対象となっている。また、09年には「石見高原ハーブ米[®]」として商標登録を取得し、15年の「第12回お米日本一コンテスト in しずおか」では最終審査に進むなど、食味が高く評価されている。

慣行栽培と比べ、ハーブ米の単収はおおむね1割程度低下する。それにもかかわらず、作付面積は03年度(開始時点)から15年度にかけて、6.6haから169haへと飛躍的に拡大した(第1図)。なお14年度以降、作付面積は縮小に転



田植え前のハーブ米圃場
(画像提供：島根おおち地区本部)

第1図 ハーブ米作付面積の推移



資料 島根おおち地区本部提供資料
(注) 16年度は計画。

じているが、これは豪雨災害で作付けできなくなった圃場があるためであり、16年度は回復が見込まれている。

作付面積の拡大を支えてきたのは販路の確保である。出荷量全体のうち約8割が生協ひろしま向けであり、さらに現状以上の出荷を同生協から要望されている。その背景には食味の良さに加え、長年続けられてきた協同組合間連携の取り組みが挙げられる。

2 生協ひろしまとの連携の深化

広島市は県をまたいでいるものの、管内から最もアクセスが良い消費地であり、80年代に野菜産直を中心として、生協ひろしまとの連携が始まった。後には、生産者と消費者を含む産直学習会や田植え・稲刈り交流会が開催されるなど、産消連携が深まっていく。

近年では、09年に「環境を守る農業宣言」を両組合名(当時)で公表し、13年には「協同組合間の『協同』と『提携』に関する協定書」を交わすなど、連携内容の高度化に継続的に取り組んでいる。宣言や協定書では、環境に配慮して生産された農産物の取引拡大や、生協職員・組合員を対象とする農業体験の推進が標榜されており、ハーブ米の取り組みはその主役に位置付けられている。

水田での農業体験・交流会は95年から毎年開催されてきた。ハーブ米生産の導入以降はハーブ米圃場で開催されており、現在は島根おおち地区本部が管理する「生協ふれあい田」にて田植えや草刈り、稲刈りの体験、生き物



田植え交流会の様子
(画像提供：島根おおち地区本部)

調査などが行われている。参加者の主体は生協ひろしまの組合員の親子であり、1回の交流会につき、総勢60～80名程度の参加がある。交流会は食農教育の場となるだけでなく、ハーブ米に親しんでもらうことで、産地をアピールする重要な機会ともなっている。

08年からは、生協ひろしまの有志職員で「石見米づくりの会」が結成され、年間を通じハーブ米栽培の体験に取り組んでいる。同会員は、交流会のコアメンバーとなっており、協同組合間の人的な結びつきも強まっている。

3 協同組合間連携による地域農業振興

生協ひろしまとの多角的な連携を通じたハーブ米生産の拡大は、農業者の所得増大とともに、環境保全にも効果を発揮している。先の交流会の生き物調査では、数・種類ともに生物が豊富に存在していることが確認されている。協同組合間連携の深化のもと、地域農業が持続的な発展を遂げている事例と言える。

(やまだ ゆきひさ)

(注1)使用されるハーブの種類は、レッドクローバーもしくはクリムソンクローバーである。

(注2)ハーブの生育が良いほど、施肥量を削減することができる。